知事・女川町長・石巻市長 三者合同コメント 日時 令和2年11月11日 場所 宮城県石巻合同庁舎

先ほど、須田女川町長と亀山石巻市長と3者で協議を行い、平成25年12 月に東北電力株式会社から受けた女川原子力発電所2号機の原子炉施設の変 更に係る事前協議、及び令和2年3月2日に経済産業大臣から受けた、女川原 子力発電所の再稼働を進める政府方針への理解要請につきまして、了解するこ とといたしましたので、3者を代表して、御報告いたします。

女川原子力発電所は、女川町と石巻市にかかる牡鹿半島部において、昭和59年以来、東北電力により、1号機から3号機まで段階的に営業運転が開始され、これまで、東北地方全域への電気を安定的に供給する拠点として、その役割を果たしてまいりました。

平成23年3月11日の東日本大震災では、3基とも安全に緊急停止し、それ以降、現在まで停止しているところですが、東北電力では2号機の再稼働に向けて平成25年12月、原子力規制委員会に原子炉設置変更許可を申請するとともに、私ども3自治体に「女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定書」に基づく事前協議を行いました。

原子力規制委員会では、これに対し、新規制基準への適合性について審査をした結果、今年2月26日に、適合しているとして、許可をいたしました。

これを受け、政府では、第5次エネルギー基本計画を踏まえ、女川原子力発電所2号機の再稼働を進める方針を決め、この方針に対する理解について、3月2日に、経済産業大臣から宮城県知事に対し、文書による要請がなされたところです。

(必要性)

電気は、国民生活、産業活動を支えるための最も重要なエネルギーですが、 我が国は資源が少なく、エネルギー安全保障上の脆弱性を有しており、現在、 原子力発電所の稼働停止を受け、化石燃料由来の火力発電への依存度が増して おります。

そのため、原油の輸入地域の情勢不安定化に伴う価格高騰による電気料金の変動や、気候変動の要因となる二酸化炭素排出量の増加などが懸念されています。

一方で、安全でクリーンなエネルギーとして期待されている再生可能エネル

ギーは、現在のところ、安定かつ効率的なエネルギー需給構造を支えるほどの 急速な導入拡大が期待できる状況ではありません。

政府では、優れた安定供給性を有する原子力による発電は、安全性の確保を 大前提に、長期的なエネルギー需給構造の安定性に寄与する、重要なベースロード電源であると位置付けており、当面は、着実に再生可能エネルギーの導入 や省エネルギーの拡大を図りながら、最適なエネルギーミックスの中において、 原子力発電所を再稼働させる必要があるとしています。

また、原子力発電所が稼働することにより、様々な業務の地元企業の受注に伴う雇用の創出や経済波及効果が見込まれるほか、立地自治体に対しては、運転開始に伴い、設備投資による固定資産税や、核燃料税等の収入増も期待され、地域経済の発展に対しても、大きく寄与するものと考えております。

しかしながら、東日本大震災の津波をきっかけに発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故は、原発立地県としては大変衝撃的な出来事でありましたし、また、隣県で起きたことでもあり、原子力発電所から放出された放射性物質による影響を受け、今もその被害に苦しんでいる県民がいることも事実であります。

こうしたことから、東北電力や経済産業大臣への回答に際しては、まずは、 地域住民の安全・安心が確保されていることが不可欠であり、第一に再稼働に 際しての「安全性」が確保されている必要があります。

また、今般の福島第一原子力発電所事故では多くの方が長期間の避難を強いられました。そのため万が一の災害時の「防災対策」が十分に準備できていなければなりません。

さらに、これらを踏まえつつ、最終的には、「県民の皆様の御意向」を大前提として判断していく必要があると考え、これまで、そのための取組を様々実施してまいりました。

(安全性)

まず、「安全性」につきましては、今般の福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、新たに組織された原子力規制委員会が、世界で最も厳しい水準まで強化した、いわゆる「新規制基準」に基づく、約6年2か月にわたる厳格な審査をした結果、今年2月26日に、女川原子力発電所2号機の安全対策に関する基本方針や基本設計が基準に適合していると認められました。

また、地域独自の取り組みとして、私ども3自治体が設置した専門家10名

で構成する安全性検討会からも約5年8か月にわたり御意見をいただき、「新規制基準に適合することにより向上する安全性」に加え、「東日本大震災後の施設の健全性」についても確認をいたしました。さらには、私ども3人も現地に足を運び、自らの目で安全対策工事の進捗を確認してまいりました。

女川町長におかれては、東北電力に対し安全文化の醸成と確立に向けた姿勢 を正し、先月29日には、安全の高みを追求し、信頼の再構築に取り組む旨の 社長の決意を直接確認されたところであります。

こうしたことから、女川原子力発電所2号機の運転に求められる安全性については、しっかり確認ができたものと判断いたしました。

(防災対策)

次に、「防災対策」につきましては、国において、今般の福島第一原子力発電所事故の教訓やIAEA等の考え方を取り入れた「原子力災害対策指針」が策定され、これを受け、県では地域防災計画を修正するとともに、平成28年度末までに関係7市町において避難計画が策定されました。

そして、今年6月には、これらをまとめた「女川地域の緊急時対応」が、内閣総理大臣を議長とする原子力防災会議において了承されました。これにより、 避難計画の基本となる部分についての実効性は確保されたものと認識しております。

しかしながら、原子力災害への備えには、避難にも使用することとなる道路の整備も含め、終わりや完璧はなく、日々、新たに得られた知見や課題等を踏まえ、不断の見直しを行っていくべきものであります。

そのため、今年度、初めて女川地域で開催することとなっている、国の原子力総合防災訓練などの機会を捉えて、国の支援を受けながら避難計画を検証し課題を抽出するなど、私ども3自治体として、更なる実効性の向上を図ってまいりたいと考えております。

(県民の意見)

最後に「県民の皆様の御意向」につきましては、まず、関係7市町を中心とした多くの皆様に女川2号機の再稼働について知っていただく必要があることから、8月に原子力発電所から30km圏内の地区を中心に合計7回、住民説明会を開催いたしました。

住民説明会では、1会場当たり約3時間半をかけ、原子力規制庁、内閣府、 資源エネルギー庁及び東北電力から説明をいただき、質疑応答を行いました。 住民説明会では、累計757名が参加し、また、延べ124名の方から数多く の質問をお受けし、それぞれ国の担当者から回答がなされました。

これを踏まえ、女川町議会、石巻市議会においては、地域の団体などから請願や陳情が提出され、それぞれしっかりと議論をいただいた結果、再稼働に賛成する陳情や、賛成する意見書が可決されました。また、県民の代表である県議会でも、再稼働への早期理解表明を求める請願が可決されました。

また、先月、北海道・東北の8道県の各知事に、再稼働に関する意見を求めたところ、山形県知事から、万が一の事故発生時における隣県への影響を配慮し判断いただきたい旨の御意見をいただきました。

さらに、一昨日、県内の全ての市町村長から御意見をいただくため開催した 市町村長会議では、多くの市町村長の皆さんから活発に質疑や意見が出され、 安全性への不安から再稼働に慎重な御意見や、我が国を取り巻くエネルギー情 勢を踏まえた再稼働の必要性についての御意見もありましたが、県、女川町、 石巻市にその判断を委ねたいとの御意見が多く、最終的に私ども3者で出した 結論を尊重していただくということが、会の総意として了承されました。

私ども立地自治体の長といたしまして、これまで御説明いたしました経緯や 結果を踏まえて、先ほど、3者で協議いたしました。

女川町、石巻市及び県の議会での総意は再稼働容認となったものの、地域住民や市民団体から、そして一昨日の市町村長会議でも、再稼働に対する慎重な御質問や御意見がございました。今般の福島第一原子力発電所事故のこともあり最後まで悩みましたが、最終的に、東北電力や国に対する、講ずべき対策の要請の実施に併せ、また、それぞれ立地自治体自らもしっかりと対策を行うことも確認しあい、了解することで意見の一致をみました。

繰り返しになりますが、色々な考え方や意見がある中での苦渋の決断だった と申し添えておきます。

今後、東北電力社長に対し、3者で要請内容と併せて事前協議に了解の旨の 文書を手渡すほか、経済産業大臣を私が訪問し、要請内容と併せて国の方針に 理解を示す旨の文書を手渡してまいりたいと考えております。

なお、経済産業大臣には、先ほど、協議終了後、電話で理解表明をする旨の 報告をしたところでございます。

回答文書の内容、要請にかかる詳細、及びそれらの実施時期などにつきましては、改めてお知らせいたします。